

第3次愛媛県がん対策推進基本計画の骨子（素案）について

1 計画策定の趣旨

日本人の2人に1人ががんに罹り、3人に1人ががんでなくなると言われる中、がんは、本県においても全国と同様、昭和56年から脳血管疾患を抜いて死亡原因の第1位を占め、その数も平成28年には4,538人、全死亡数に占める割合は25.6%に達しており、第1次計画から10年を迎える現在においても、依然としてがんは県民の生命や健康に対する重大な脅威であるといえる。

このような中、がん患者やその家族の切実な思いをしっかりと受け止め、新たな課題等への対応を明らかにしつつ、引き続き、患者や県民の視点に立ったがん対策を推進するため、現行計画の見直しを行うことにより、がん患者を含めた県民が、様々なかんの病態に応じて、安心かつ納得できるがん医療や支援を受けられるよう、「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会」の実現を目指す。

2 計画期間

平成30年度からの6年間とする。

3 基本方針

がん対策基本法及び愛媛県がん対策推進条例に基づき、上記1の趣旨を踏まえ、引き続き、本県のがん対策を総合的に推進するため、県民及び関係する機関、団体等との連携を図り、次の基本方針に沿って、本県のがん対策を着実に推進していくこととする。

(1) がん医療の均てん化及び効率的かつ持続可能ながん対策の実現

本県は、東西に長く伸びた県土を有し山間部、離島、半島を抱えるなど、地理的に不利の条件にある中、これまで、全ての県民が適切ながん医療を受けられる「がん医療の均てん化」を基本方針の1つに掲げて取組んでおり、拠点病院等のない二次医療圏においても、県独自に準拠点病院を設置することにより、均てん化を進めてきたことを踏まえ、引き続き、がんの医療提供体制にかかる医療圏域は、二次医療圏6圏域とする。

なお、全ての県民に、将来にわたって必要かつ適切ながん医療を、安定して提供するため、効率性と持続可能性に十分に留意するものとする。

(2) がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施

がん対策の推進に当たっては、行政や医療関係者はもとより、県民の理解と協力を得て、一体的な取組みを展開することが重要であることから、がん患者を含めた県民が、がん対策の中心であるとの認識の下で、これらの視点を踏まえがん対策を講じていく。

また、医療の進歩により、治療を受けながら社会生活を継続したり、治療を終えて社会復帰をするケースが増加していることから、こうした状況が正しく認識され、円滑に、がん患者の社会生活と治療の両立や社会復帰が行われるよう環境づくりを推進する。

(3) 予防から相談・医療まで県民総ぐるみによる総合的ながん対策の推進

がん対策は、予防・早期発見、治療、療養、相談支援等、幅広い分野において適切な施策が必要であることから、すべての県民や団体が支え合い、連携しつつ、それぞれの立場でできることを実践する「県民総ぐるみ」をキーワードとして、総合的ながん対策を推進する。

4 全体目標

がん患者を含むすべての県民が、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、様々な病態に応じて安心して適切な医療や療養等の支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で暮らしていくようよう、次の3点を本計画の全体目標として設定する。

(1) 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実

科学的根拠に基づく正しい予防施策とがん検診の普及と実施に取り組み、罹患者と死亡者の減少を実現させる。

(2) 患者本位の安心・安全で適切ながん医療の提供

様々に医療技術が進歩する中で、個々の患者の病態に応じて適切な医療が受けられるよう、患者本位のがん医療の提供に取り組む。

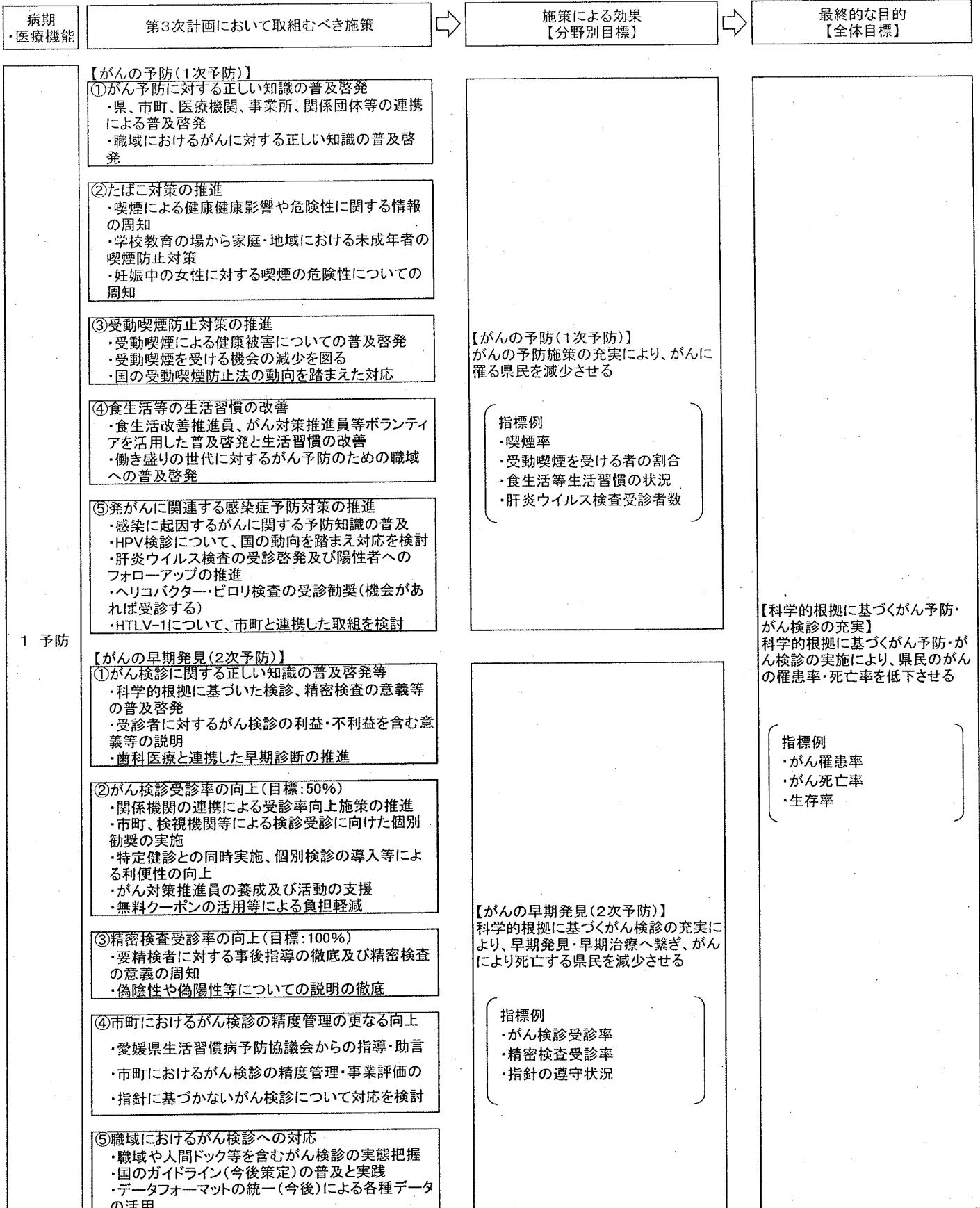
(3) がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

がん患者とその家族の精神心理的・社会的苦痛を和らげ、がん患者とその家族を社会全体で支える取組みを実施することにより、がん対策推進条例で掲げる基本理念である、「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」を実現する。

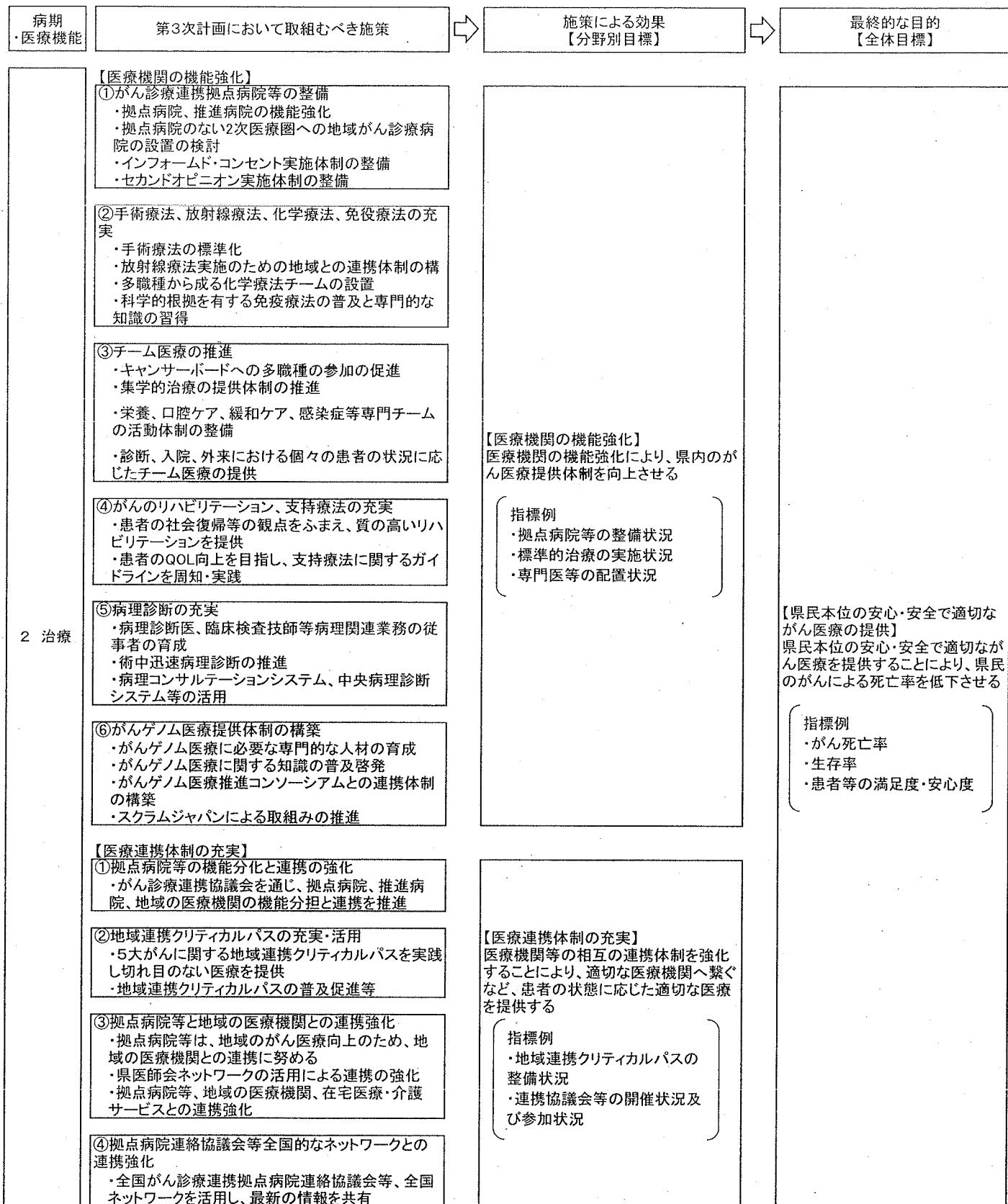
		(第3次計画(草案))	
		(第2次計画)	
第1	計画策定の趣旨	愛媛県がん対策推進計画の骨子(草案)	
第2	計画期間	愛媛県がん対策推進計画	
第1	計画策定の趣旨	第2	計画期間
第3	本県の状況	第3	本県の状況
1	死亡の状況	1	死亡の状況
2	罹患の状況	2	患者の状況
3	生存率の状況	3	検診受診の状況
4	がん検診受診の状況	4	がん診療連携拠点病院及び 愛媛県がん診療連携推進病院の整備状況
5	がん診療連携拠点病院等の整備状況		
第4	基本方針	第4	基本方針
1	がん医療の均てん化及び効率的かつ持続可能ながん対策の実現	1	がん医療の均てん化
2	がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施	2	がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
3	予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進 総合的ながん対策の推進	3	予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進
第5	全体目標	第5	全体目標
1	科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実	1	がんによる死亡者の減少
2	患者本位の安心・安全で適切ながん医療の提供	2	すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減 並びに療養生活の質の維持向上
3	がんになつてもお互いに支え合い、 安心して暮らせる地域社会の実現	3	がんになつてもお互いに支え合い、 安心して暮らせる地域社会の実現

第 6 分野別目標及び対策 (第 3 次計画 (素案))		第 6 分野別目標及び対策 (第 2 次計画)	
1 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実		1 がんの予防	1 がんの予防
(1) がんの予防		2 がんの早期発見	2 がんの早期発見
(2) がんの早期発見		3 がんに関する相談支援及び情報提供	3 がんに関する相談支援及び情報提供
2 患者本位の安心・安全で適切ながん医療の提供		4 緩和ケア及び在宅医療の推進	4 緩和ケア及び在宅医療の推進
(1) 医療機関の機能強化		5 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備	5 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
・手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実		6 医療従事者の育成	6 医療従事者の育成
・がんのリハビリテーション・支持療法の充実		7 がん登録の精度向上	7 がん登録の精度向上
・ゲノム医療		8 小児がん	8 小児がん
(2) 医療連携体制の充実		9 がんの教育・普及啓発	9 がんの教育・普及啓発
(3) 医療従事者の育成		10 がん患者の就労を含めた社会的な問題	10 がん患者の就労を含めた社会的な問題
(4) 小児・AYA世代・高齢者のがん			
(5) 希少がん・難治性のがん			
(6) がん登録の精度向上			
3 がんになつてもお互いに支え合い、 安心して暮らせる地域社会の実現			
(1) がんに関する相談支援及び情報提供			
(2) 緩和ケア及び在宅医療の推進			
(3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題			
(4) ライフステージに応じたがん対策			
(5) がんの教育・普及啓発			
第 7 がん対策を総合的かつ計画的に推進するためには必要な事項			
1 がん対策に係る関係者の役割		1 がん対策に係る関係者の役割	1 がん対策に係る関係者の役割
2 県民総ぐるみによるがん対策の推進		2 県民総ぐるみによるがん対策の推進	2 県民総ぐるみによるがん対策の推進
3 計画の評価及び見直し		3 計画の評価及び見直し	3 計画の評価及び見直し

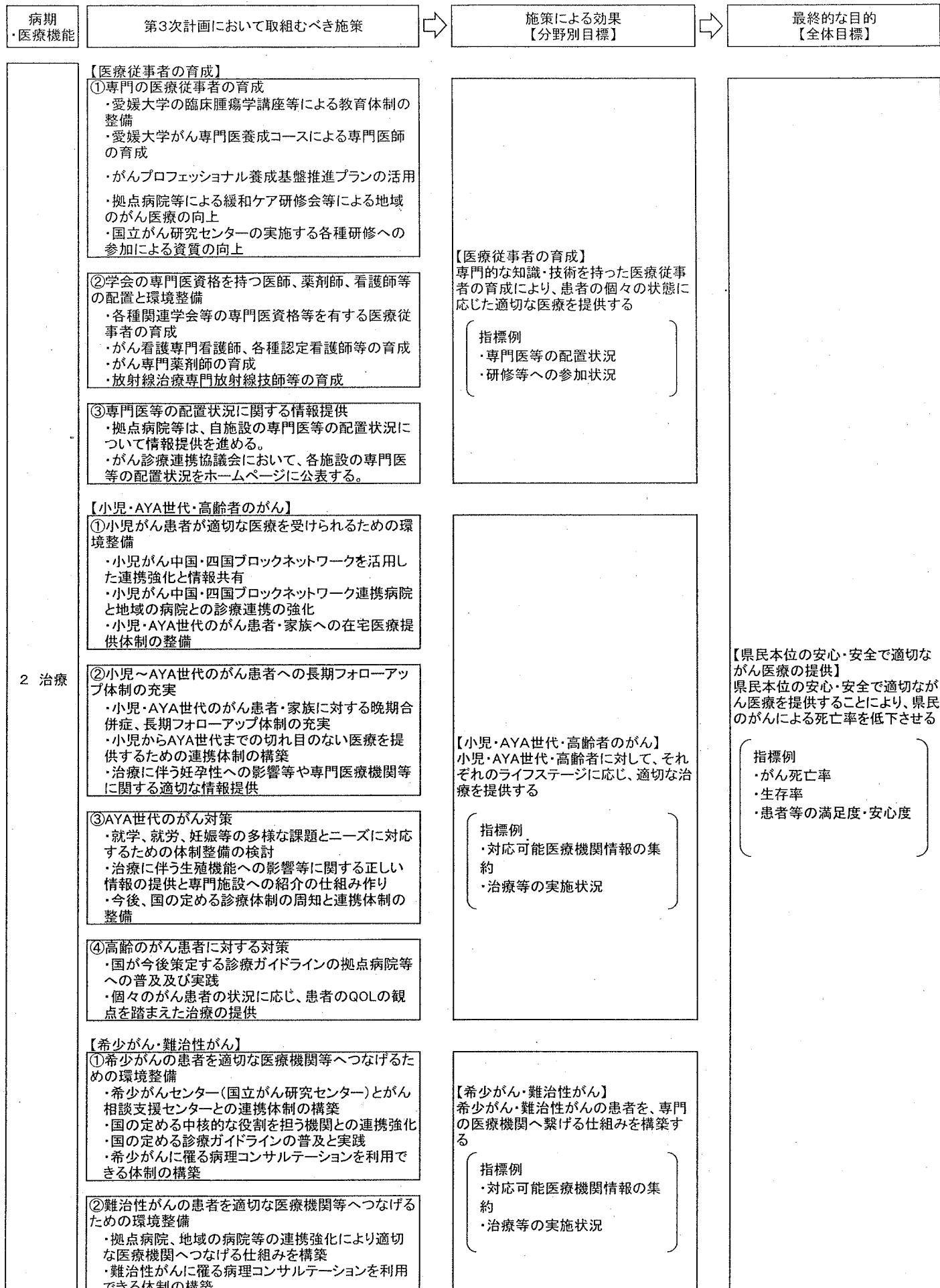
第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



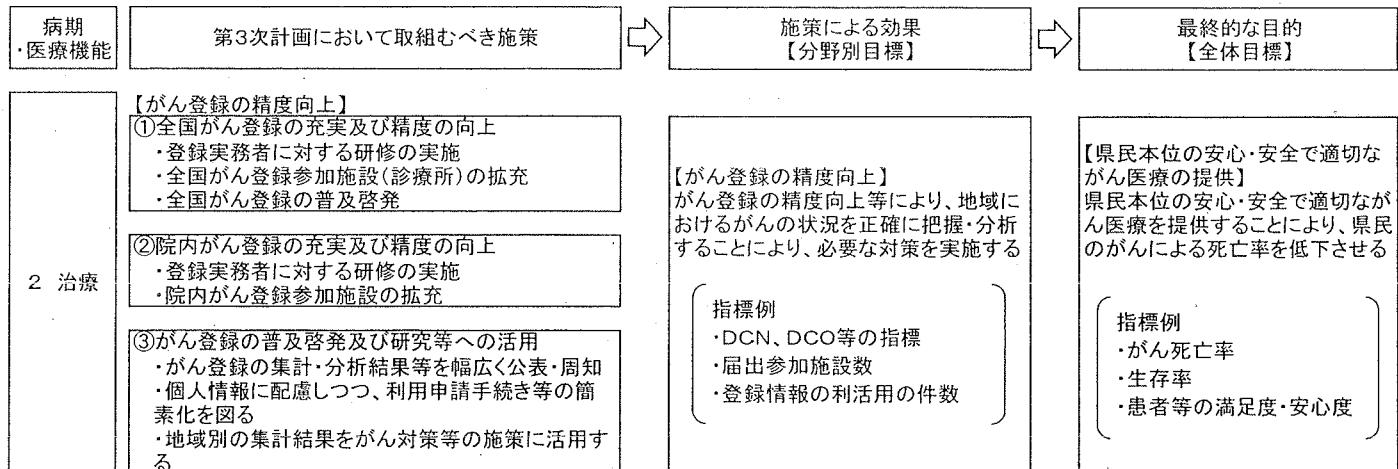
第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



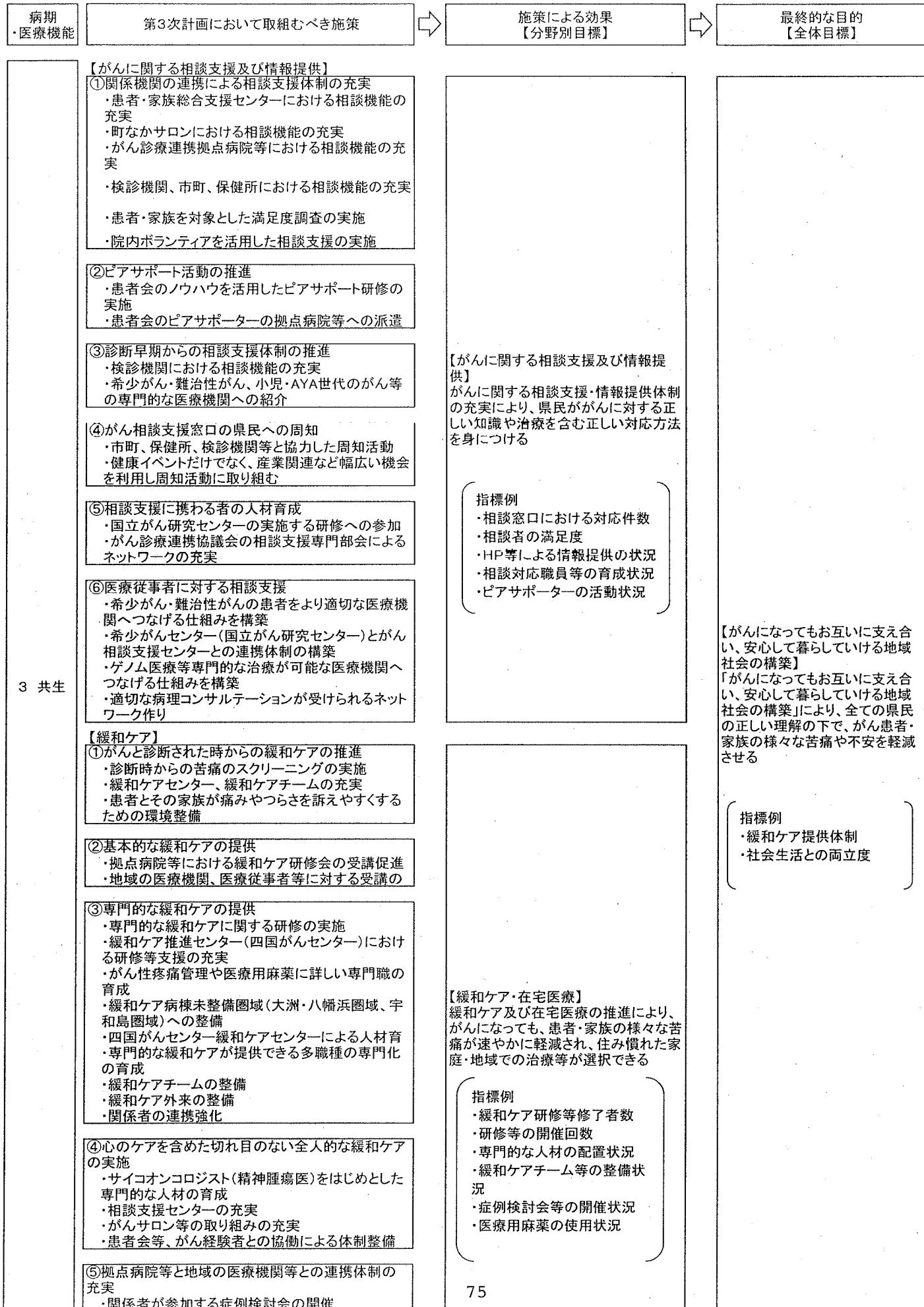
第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



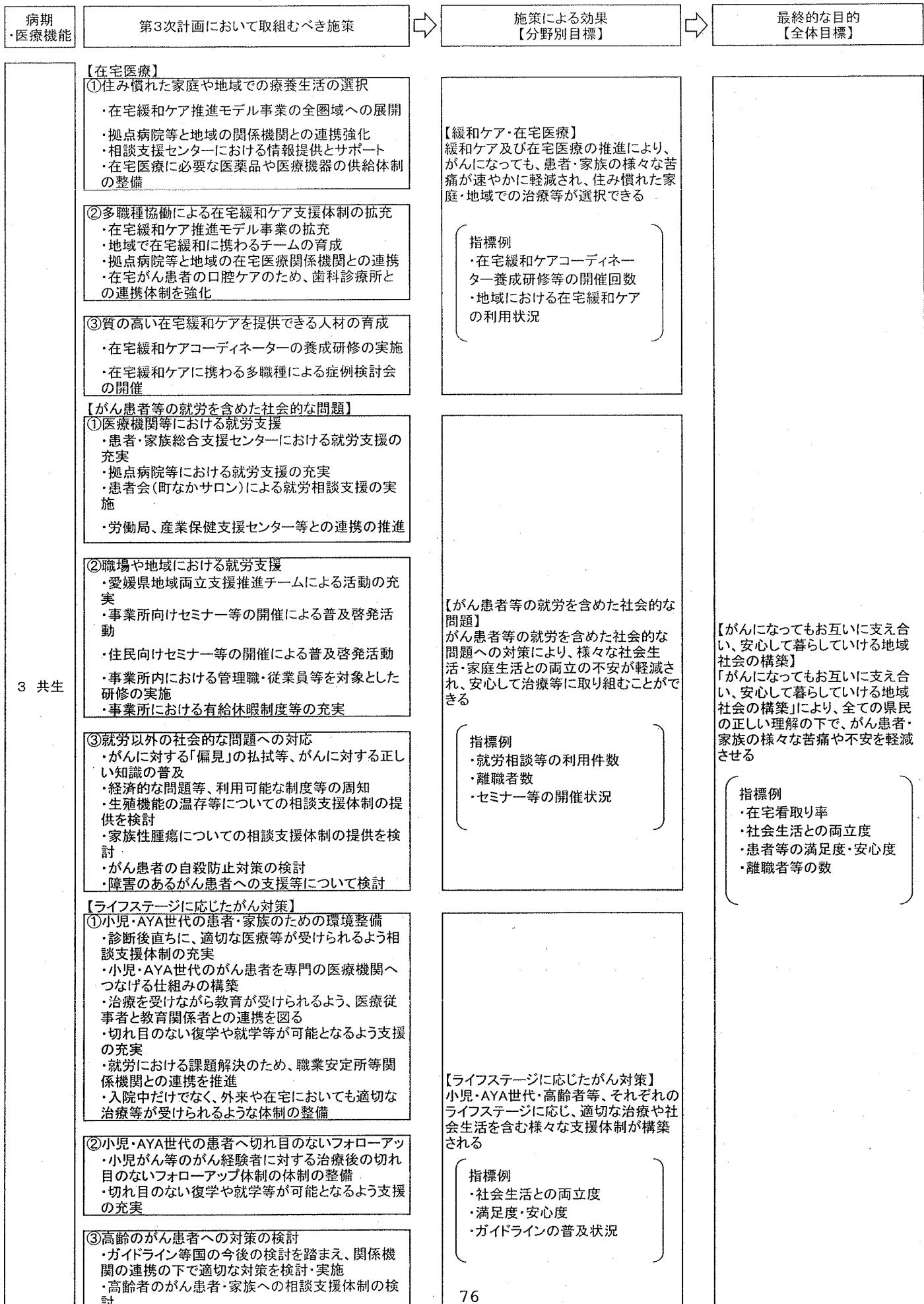
第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



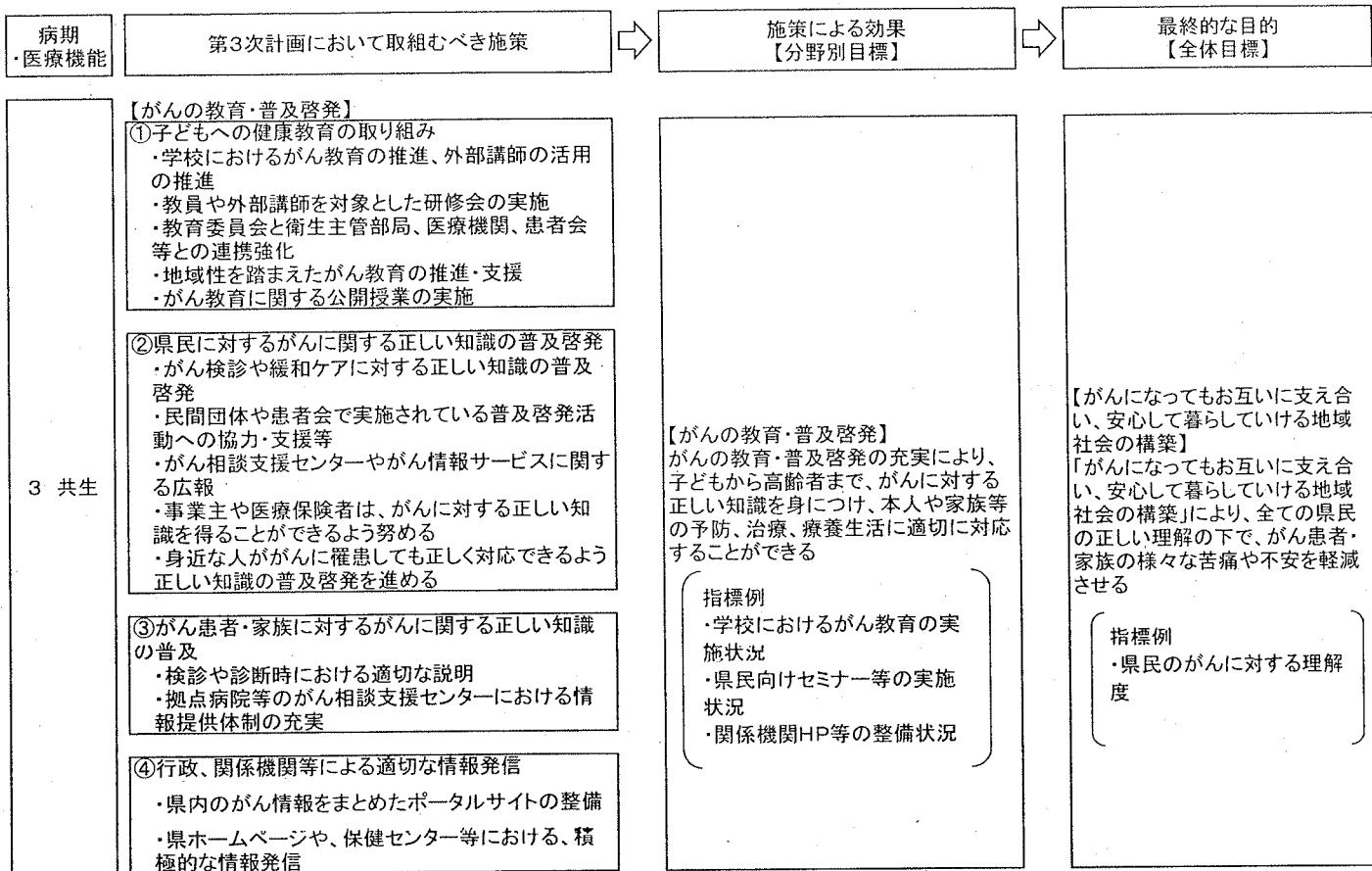
第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



【様式】

愛媛県健康増進課健康政策係 行 (FAX : 089-912-2399)

平成 29 年度愛媛県がん対策推進委員会における 議題等に関する御意見について

委員御芳名

1 次期「愛媛県がん対策推進計画」への御意見

2 その他の御意見

※ 御意見等につきましては、平成 29 年 10 月 20 日までに、事務局あてメール又は FAX により、
御提出くださいますようお願い申し上げます。

- ・メールアドレス : healthpro@pref.ehime.lg.jp (メールの場合は任意様式で可)
- ・F A X 番号 : 089-912-2399

